安保法制採決から１年　改憲許すな！戦争廃止へ！

改めて戦争法の適用・運用に反対し、廃止を求める運動を強めよう

おおさか総がかり集会に５０００人が参加

「改憲許すな！戦争法廃止へ！9・19おおさか総がかり集会」がうつぼ公園で行われ、小雨まじりの中、公園あふれるばかりの５０００人の市民が参加しました。

集会では、民進党、日本共産党、社民党、生活の党の４野党からスピーチ。辰巳孝太郎日本共産党参議院議員は「安倍首相や稲田防衛大臣は、国連も危ないと言っている、南スーダンのＰＫＯ部隊に駆けつけ警護を行わせようとしています。自衛隊の若者を戦場に送っていいのか。国民が声をあげなければなりません。10月26日からの臨時国会に向けて、野党の共闘をすすめ、戦争法廃止に全力をあげます。」と訴えました。

続いて、ママの会安居裕子さんは「昨年の強行採決から、平和について考えた。参院選の大阪の結果に涙も流した。しかし、ママたちはあきらめない。止まっていては、子どもは守れない！」と訴えました。

その後、関西市民連合、学者の会など各分野からのスピーチがあり、参加者全員でステッカーを掲げた後、パレードへ。

「戦争法の発動を止めよう！」「みんなの力で改憲を止めよう！」などコールをしながら御堂筋を歩き、沿道の人々にアピールしました。

泉北教組・泉北退教からも元気よく集会・パレードに参加しました。

強行採決から１年

平和安全法整備法及び国際平和支援法（安保法制＝戦争法）が裁決されてから1年を迎えました。

安保法制が容認した集団的自衛権の行使や後方支援の拡大等は、海外での武力行使を容認し、武力の行使に至る危険性が高いものであり、日本国憲法前文及び第９条に定める恒久平和主義に反します。

また、憲法改正手続を経ずに、閣議決定及び法律の制定によって実質的に憲法を改変するものであり、立憲主義に反します。

総がかり集会に５０００人

９月19日、安全保障関連法という名の「戦争法」の強行可決を忘れない、

裁決後のこの１年間も、全国で違憲訴訟が提起されるなど、安保法制が憲法違反であることを訴える市民の活動は続けられています。

私たちはあきらめない

安保法制をめぐっては、

憲法違反の安保法制に基づく運用が積み重ねられていることに反対し、安保法制の廃止を求めて、引き続き市民と共に取り組んでいきましょう。

私たちはあきらめずまだまだ闘い続けます。

子どもたちのために、最善の教育条件を確保しよう！　　泉北教組への加入をうったえます。